



鳥取県公報

令和6年11月26日（火）
第9649号

毎週火・金曜日発行

目 次

- ◇ 告 示 保安林の指定の解除（630）（森林づくり推進課）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
公共測量の実施（2件）（631・632）（県土総務課）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
開発行為に関する工事の完了（633）（西部総合事務所環境建築局）・・・・・・・・・・ 2
- ◇ 選管告示 選挙管理委員会の招集（61）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

告 示

鳥取県告示第630号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

令和6年11月26日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1（1）解除に係る保安林の所在場所

東伯郡北栄町妻波字大西浜1380の6・大谷字砂浜2112の2・2112の3・2112の6・2112の7（以上5筆について次の図に示す部分に限る。）

（2）保安林として指定された目的

飛砂の防備

（3）解除の理由

道路用地とするため

2（1）解除に係る保安林の所在場所

東伯郡北栄町大谷字中浜ノ市2051・2053の1（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）、2052の3

（2）保安林として指定された目的

潮害の防備

（3）解除の理由

道路用地とするため

（「次の図」は、省略し、その図面を鳥取県農林水産部森林・林業振興局森林づくり推進課及び北栄町役場に備え置いて縦覧に供する。）

鳥取県告示第631号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定に基づき、鳥取県土整備事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。

令和6年11月26日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 作業種類 公共測量（基準点測量）

2 作業期間 令和6年11月6日から令和7年2月3日まで

3 作業地域 鳥取市内海中

鳥取県告示第632号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定に基づき、北栄町長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。

令和6年11月26日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 作業種類 公共測量（応用測量）

2 作業期間 令和6年11月8日から令和7年3月28日まで

3 作業地域 東伯郡北栄町米里

鳥取県告示第633号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により告示する。

令和6年11月26日

鳥取県西部総合事務所長 中 原 美 由 紀

- 1 開発許可の年月日及び番号
令和6年8月27日 鳥取県指令第202400127191号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称
境港市渡町字中坪
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名
東伯郡湯梨浜町はわい長瀬1051-2
山田 令子

選挙管理委員会告示

鳥取県選挙管理委員会告示第61号

令和6年第15回鳥取県選挙管理委員会を次のとおり招集する。

令和6年11月26日

鳥取県選挙管理委員会委員長 藤 村 実 千 子

- 1 日時 令和6年11月27日（水） 午後2時
- 2 場所 鳥取市東町一丁目220 鳥取県庁選挙管理委員会
- 3 議題
(1) 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の結果について
(2) その他